「手取川上流崩壊地に関する技術検討会」の概要について

令和元年11月20日

委員から以下のような意見がありました。

<治山対策のモニタリングの手法>

・現在のモニタリング手法は概ね妥当と考えられるが、今後は、地表面の状況、 微地形の変化等をさらに考慮した調査が実施できないか。

< 治山対策のモニタリング結果の評価方法の確立>

- ・評価方法は妥当と考えられる。
- ・木本類の導入など植生の遷移に期待するが、草本類が定着し、木本類の植生 に遷移していくまでは時間を要するので、土壌改良等を継続的に行い、継続 的に評価をしていく必要がある。

<施工効果の確認>

・現地調査の結果、長期的な土壌づくり、草本類よりも木本類の生育が期待できる石礫が多い箇所での取組が木本類の導入促進には有効と考えられる。現在、木本類(ヤナギ)が生育している箇所については、継続して確認や測定をすることが望ましい。

<次年度以降における治山対策>

- ・崩壊地を全面的に緑化することは非常に困難であるが、植生の回復を促すための、土壌づくりや侵食対策、水分の保持などが重要である。
- ・対策の実施に当たっては、植生回復の初期段階として、土壌づくりや土砂の 移動を抑える対策を工夫するとともに、種子等の散布により植生回復を進め る箇所と、自然力に委ねる箇所に分け、引き続き斜面上部での集中的な対策 を行っていくことが必要である。

(以 上)